

会議録

平成 26 年 12 月 24 日(水) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 8 回総務・経済常任委員会

出席委員：竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、又地委員、佐藤委員、吉田委員
平野委員、笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員：なし

会議時間 午後 1 時 30 分～午後 2 時 54 分
事務局 山 本、吉 田

開 会

1. 委員長挨拶

竹田委員長 それでは、建設水道課の皆さん、どうもお疲れ様です。

ただいまから第 8 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 9 名でございます。

又地委員から遅刻の申し出がありました。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりであります。

2. 調査事項

(1) <建設水道課>

・上水道事業会計及び下水道事業特別会計の経営状況について

竹田委員長 きょうの調査事項につきましては、建設水道課の上水道事業会計及び下水道事業特別会計の経営状況についてを議題といたします。

資料が出ておりますので、まず資料の説明を受けたいと思います。

若山課長。

若山建設水道課長 建設水道課、若山です。本日は、年末のお忙しい中、常任委員会を開いていただきましてありがとうございます。

本日は、上水道事業会計及び下水道特別会計の主に上半期の業務状況についてご説明したいと思っております。

本日の説明員は私の隣、担当主査の小田島です。それから上水道技術担当主査の木本です。下水道技術担当主査、岩本です。

早速であります。資料の確認をさせていただきます。本日の資料 1 ページから 9 ページまでは、平成 26 年度上半期水道事業会計業務状況報告書。10 ページから 16 ページまでは、平成 26 年度上半期下水道事業特別会計業務状況報告書となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、まず 26 年度上半期水道会計業務から報告させていただきます。担当主査のほうから説明させます。よろしくお願ひします。

竹田委員長 先に上水道をやって質疑を受けて、そのあと下水に入りますのでよろしくお願ひします。

それでは、小田島主査。

小田島主査 それでは、平成 26 年度上半期水道事業会計の業務状況報告書より説明させていただきます。読み上げて説明に代えさせていただきますので、1 ページをお開きください。

平成 26 年度上半期水道事業会計業務状況報告書。

平成 26 年 9 月 30 日現在の業務状況は、給水件数 2,367 件（前年同期より 24 件減）であり、有収水量 19 万 6,264 t（前年同期より 6,309 t 減少）、有収率 76.02 %、（前年度比 0.71 % 増加）となっております。

給水件数、有収水量は減少しておりますが、有収率は微増しております。

財政状況は、損益計算書総収益 6,492 万 3,000 円に対して、総費用 3,691 万 3,000 円で、上半期経常利益 2,801 万円（前年同期利益 2,479 万 8,000 円）となっております。

収支の概要は、給水収益（水道使用料）が 6,460 万 4,000 円、費用では営業費用 2,669 万 5,000 円、これは人件費等です。営業外費用は 731 万 4,000 円、企業債利子償還金となっております。特別費用が 290 万 4,000 円、これについては 6 月期末勤勉手当及びそれに係る法定福利費が主たるものです。

前年同期との比較では、給水収益が 10 万 9,000 円の増加で、営業費用が 557 万円の減少となり、上半期経常利益では 321 万 2,000 円の増加となりました。この給水収益が増加した大きな要因は、消費税が 5 % から 8 % に上がったことによるものと判断しております。

下半期においては、旧木古内中学校グラウンドに北斗今別直流幹線新設工事に伴う仮設事務所及び宿舎が建てられ、9 月中旬から約 80 人が宿泊しておりますので、冬期間においての水道使用料の減が緩和されるものではないかと期待しておりますが、企業債償還金等により厳しい財政状況が見込まれるため、さらなる料金回収等に努めます。

それでは、2 ページをお開きください。

平成 26 年度上半期水道事業会計業務状況報告書、これは税込です。9 月 30 日現在の状況でございます。

総収益が 6,492 万 2,410 円で、うち営業収益が 6,491 万 4,408 円、営業外収益が 8,002 円となっております。これに対し、総費用が 3,691 万 2,202 円で、うち営業費用が 2,669 万 4,698 円、営業外費用 731 万 3,504 円、特別損失 290 万 4,000 円で、総収益から総費用を差し引いた 2,801 万 208 円が経常利益となっております。

また、総費用のうち営業外費用 731 万 3,504 円は企業債償還支払利息特別損失、209 万 4,000 円は 6 月期末勤勉手当及びそれに係る法定福利費となっております。

平成 26 年度上半期会計業務状況は、給水件数の減少 186 件。中でも家庭用の減少分が大きく節水等も加わり、給水収益も減少しております。下半期におきましても、冬期の使用水量の減少等が予想され、厳しい運営状況が見込まれるわけですが、さらなる料金回収等を進めてまいります。

3 ページをお開きください。

平成 26 年度上半期水道事業会計貸借対照表ですが、大きな項目のみ説明をさせていただきます。

1. 固定資産 12 億 4,479 万 3,510 円、流動資産 7,238 万 7,479 円、資産の合計が 13 億 1,718 万 989 円となっております。8. 資本金 2,274 万 1,115 円、9. 剰余金 3 億 6,752 万 6,960 円で、10 の資本合計は 3 億 9,026 万 8,075 円となっております。

次の 4 ページをお開きください。

平成 26 年度上半期調定状況で、前年同期と対比したものです。調定件数は、平成 26 年度 1 万 4,066 件、前年度対比では 186 件の減です。調定額、平成 26 年度では 6,460 万 3,808 円、前年度対比 10 万 9,111 円の増です。水道使用料、平成 26 年度では 5,598 万 1,898 円、前年度対比では 128 万 3,276 円の減です。メーター料、平成 26 年度では 410 万 8,606 円、前年度対比で 5 万 1,694 円の減です。消費税、平成 26 年度では 451 万 3,304 円、前年度対比 144 万 4,081 円の増です。月別平均調定件数は、31 件の減。1 か月平均調定額は、68 円増となっております。有収率は前年度 75.31 %で、今年度 76.02 %、比較対比では 0.71 %上がっています。

次に、5 ページをお開きください。

下半期給水収益決算見込について、説明をさせていただきます。

上段の表は上半期水道料金の調定状況の実績で、4 月から 9 月までの水道料金とメーター使用料を含め 6,090 万 504 円、消費税 451 万 3,304 円、合わせまして 6,460 万 3,808 円となっております。次に、中段の表は下半期水道料金の調定見込ですが、10 月から 3 月までは平成 25 年度実績数値の比率を元に算出してしております。なお、報告書にありました北斗今別直流幹線新設工事に伴う仮設事務所及び宿舍分についても見込んでおります。下半期水道料金調定見込では、合計欄の下記の欄ですが、水道料金が 6,077 万 7,338 円、消費税が 486 万 2,187 円、合わせまして 6,563 万 9,525 円で、平成 26 年の合計は 1 億 3,024 万 3,333 円となる見込で、昨年同期推計より 816 万 6,557 円増となっております。調定件数は下半期が 1 万 3,827 件で、年間トータルで 2 万 7,893 件となる見込です。次に下段の表ですが、平成 26 年度予算に対する給水収益決算見込ですが、予算額 1 億 2,593 万 8,000 円に対し、決算見込額は 1 億 3,024 万 3,333 円で、予算に対して 430 万 5,333 円の増額となる見込です。

次に、6 ページをお開きください。

水道事業会計決算見込状況です。決算見込額は、収入 1 億 6,131 万 6,000 円、支出は 1 億 5,477 万 2,000 円となっております。

次に、7 ページをお開きください。

水道料金の個々の滞納状況につきましては、9 月の決算委員会資料でお示ししておりますので、今回は総額のみを表示とさせていただきました。平成 25 年度末の過年度滞納額 605 万 7,162 円、4 月 1 日から 9 月の末までの過年度納付額が 186 万 9,865 円、9 月末現在過年度滞納額が 418 万 7,297 円となっております。

次に、8 ページをお開きください。

8 ページの水道料金調定額比較表をご覧ください。これは、平成 25 年上半期と平成 26 年上半期の用途別の税込の比較表ですが、平成 26 年ことしの 4 月より消費税が 8 %に上がったのに伴い、水道料金における消費税についても 4 月分が 5 %、5 月以降からは 8 %に

上がりましたので単純に比較できませんので、説明につきましては9ページに税抜の表を付けておりますので、そちらのほうで説明させていただきます。

それでは、9ページの別紙の水道料金調定額比較表の税抜をご覧ください。

これは、平成25年上半期と平成26年上半期の用途別の比較表です。この中で、去年より大きく減少しているのは家庭用。調定件数が157件の減、調定水量が4,393 tの減、料金では103万5,775円の減です。そのほかに、営業用が調定件数では11件の減、調定水量が1,664 tの減、料金が45万1,517円の減となっており、上半期全体で比較すると調定件数が186件の減、調定水量が6,309 tの減、料金が133万9,743円の減となっております。上半期の給水収益が減少している最大の要因は、人口減による家庭用と営業用料金の減と判断しております。今後についても家庭用は減少していくと思われそうですが、新幹線駅舎や観光交流センターの利用や、道営住宅新築などで料金が増える要素もありますが、今年度策定中の水道事業中長期計画の中で、老朽化している亀川浄水場の廃止や浄水場管理及び検針の民間委託、施設や計装設備の方針計画等を含めて検討していきます。

以上で、上水道について説明を終わらせていただきます。

竹田委員長 資料の説明をいただきました。これより質疑を受けたいと思います。

福嶋委員。

福嶋委員 いま全て人口減、個別の収入が調定が減っているということで、ただ4ページの上半期の状況が調定額が100.17%と増えている。この増えたやつは、件数が減っている、大口も減っている、なぜ増えたのかその原因・理由をお知らせください。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 調定額が100.17%になっておりますけれども、先ほども説明したとおり5月から消費税を3%上乗せして8%で料金をいただいておりますので、概ねだいたい税抜でいきますと3%弱の減少なのですけれども、上乗せ分があります消費税の分で相殺されたような形で、100%くらいに収まっているということです。

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 先ほど最後に小田島主査から、今後の道営住宅の使用料の見込が見込まれると、それはいつの話ですか。来年度の話できるのですか。再来年でしょう、道営住宅ができるのは。来年度の使用料が増えるという要素は2年遅れでしょう。それをいまから予定するのはですか。その辺、何か納得いきません。説明と現状と、道営住宅まだ建っているわけではない。来年いまやっとう地買収して、工事してやったら2年もかかるでしょう。その辺いま先を見すぎている感じもするものだから、この根拠。

竹田委員長 いま福嶋委員から出された道営住宅問題。小田島主査のほうからは今後、例えば水道事業会計として人口は減ってくる。給水件数は減るけれども、若干これからプラス要因の要因とすれば道営住宅もあります、観光交流センター・駅舎等のどのくらいなのかという見込を含めた部分でのたぶんそういうこと。来年度からどうこうということではないというふうに私は思っているのですけれども。

ですから、1ページの会計の業務の状況報告、そこにやはりそういう部分を触れ込めばいいのです。毎年やはり厳しい財政状況が見込まれる、そして料金回収に努めますという毎度同じコメントなのだけれども、プラス要因もしあるとすればこういういまの水道事業会計の状況がこうなのだという、今後はこうしたいのだという部分をここに文章化すれば、

いま言ったようなこういうことにしなくてもいいのかなというふうには私は思うのですけれども。

若山課長。

若山建設水道課長 先ほどの福嶋委員のご質問ですけれども、おっしゃるとおり道営住宅につきましては、いまのスケジュールでは平成28年の3月に完成しまして、28年の4月以降に入居というふうに状況を聞いておりますので、道営住宅の水道使用料についてはおっしゃるとおり27年度にはまだ見込めません。ただし、いま委員長がおっしゃっていたように、今後の一般家庭の減っていく部分についてばかりではなくて、新幹線ですとかこの道営住宅等で少しは期待要因というのですか、そういう面も含めて今後の見通しということで申し上げた次第です。

竹田委員長 ほか、東出委員。

東出委員 そうであれば、逆にいま瓜谷地区が今度は上水をつなぐでしょう。その見込額はどれくらい見ているのですか、そうすると、次年度以降になるのですか、27年。そこでどれくらい逆に見ているのですか。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 おっしゃるとおり27年の4月以降に、いま現在工事を行っている吉堀飲雑用水組合のほうの統合工事をいま行わせていただいておりますから、瓜谷地区と大川地区のかた、いまのところ予想は25件程度と踏んでいますけれども、仮に1件あたり平均10 t使用としますと、月あたり250 t期待できるという見込が立ちます。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 それは、ある程度試算していると思うのだけれども、件数もいま言って1件あたりだいたい10 tと見たのだけれども、そうするとそれに伴っての参考資料として金額的に件数はこれだけです、トン数はこれだけです。それから見込んでいる水道料金はこれくらいですとやはりそういう資料もこれは次年度はつきりしているわけですから、出してくればこの辺ちょっと見やすいと思うのだけれども、委員長その辺お諮りをお願いします。

(「関連」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 福嶋委員。

福嶋委員 飲雑用水の話で、ことしからつなぐと。来年度から収入になる、25件で10 tというふうな話が出たけれども、あそこには肉牛の農家が2軒かな、3軒かなあるのです。その水がいままで飲雑用水で使っていたわけです。かなりの量を使うという話だったので。それを10 tで1件とみたのは、私はちょっと過小でないのかなという気がするのだけれども、その辺どう考えているか。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 申し訳ございません。先ほど仮に1件10 tしますと250 tというふうに申したつもりなのですけれども、いまちょっと時間をいただいて、いま現在も飲雑用水を使っていますから、いま現在の数値をうちの水道事業に置き換えたものを作成したいと思っておりますので。

竹田委員長 その資料はすぐできるのですか。

(「関連」と呼ぶ声あり)

新井田副委員長。

新井田副委員長 いま東出委員からちょっとおっしゃられたように、その資料なのですが、いまでも、いま冒頭に業務状況報告の中でいわゆる北斗今別直流のいま工事をやっていますよね。それに伴う云々ということで書いているのですが、やはりこの辺りではどの程度波及効果があるのだと。どのくらいの金額が望めているのだということも合わせてやはり資料をいただきたいです。その辺りも合わせてちょっと考えていただきたいです。

竹田委員長 それは担当ですぐできるのか、時間がかかるのかによって会議の進め方もちょっとあるのですけれども。

若山課長。

若山建設水道課長 吉堀地区につきましては、いま現在の使用料と把握したものがありますので、その資料をちょっと時間をいただければ作ることは可能なのですけれども。北斗今別に対しては、はじまった状況がこの10月くらいでして、月単位で人数等の変動がかなり大きくて、いまずぐ見込の資料というのはなかなかちょっと厳しいものがあるものですから、もうちょっと何か月か時間をいただければどこかの場面では報告できるかなと思っています。

竹田委員長 そうしたら飲雑の資料は、質疑が終わったあとに早急に作っていただければと思います。

ちょっと確認だけしたいのですけれども、いまの飲雑の関係ですけれども、いま工事をやっていますよね、発注になっているわけですけれども。これは、メーターも全部更新になるのですよね当然。その確認だけちょっと。

若山課長。

若山建設水道課長 いま現在は、組合のほうであくまでも管路も設置して浄水場もあって、メーターのほうも吉堀地区としてのメーターを使っていますから、町のほうでは今後上水道になるものですから、メーターについては有効期間が8年という限られたものがありますから、今回メーターについては町のほうで用意して、そのメーターは貸与をするという形になりますので、水道料金のほかにメーター使用料も一般家庭と同じくいただくという形をとろうと思っています。

竹田委員長 ほか、東出委員。

東出委員 何回もすみません。中期計画の中で、亀川の撤去云々とかという話があったのですよね。最終的にここの部分ではもう何年も前もそうですし、決算委員会の中で監査委員のほうから水道料金の見直し云々というそういう所見も入っていたのだけれども。ある意味では、料金はことしのいまの所管事務調査とは直接関係ないかもしれないけれども、後々この問題は出てくると思うのだけれども。現状、いま何点か増収になる部分も3件ほど出ましたよね。しかし、経営状況としては厳しいのだというようなことで、その辺の議論が料金改定。あなた達のところで協議されているのか、現状どういう形になっているのか教えてもらえますか。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 ことしの監査委員さんのほうに定期検査を受けた中で、こちらのほうとしては料金改定も含めた検討をしていかなければならないということをお話をさせていただいたのですけれども、それは実は経営が厳しいのは重々なのだけれども、

いま現在は実は木古内町は北海道の中で、これは23年度のデータなのですけれども、10t使用した場合の料金が上から12番目ということで、いま現在もかなり高い料金の位置付になっています。むやみに料金改定をして経営が安定すればそれはそれでいいのですけれども、これだけ人口も減ってきて水道の節水も進んでいる中で、一概に水道料金にばかり押しつけるのではなくて、例えばいままで主幹・主査・係の人件費の分の平均値を上回った分を一般会計からいただいていたのですけれども、今年度からは平均で私を含め一般会計のほうから7割程度の応援をいただいています。そういう面で多少、料金にやはり転嫁するというのは最終手段かと思っていますので、こちらのほうでそれ以外のことでできることを今後も努力した中で、当面は水道料金については上げない方向で進めていきたいというふうに思っています。

亀川については、いま行っております中長期計画の中で、将来的には廃止を目途としていますけれども、廃止した際にどんな影響が出る。あるいは、中野地区の浄水場が1箇所になってしまいますから、その辺の不測の事態に対してどう考えて行くか。こういったことも含めていま検討しているところではあります。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 これは私の個人的な見解の部分もあるのですけれども、料金改定に関しては、いま課長のほうからそういうふうにして当面という言い方なのだけれども、私はやはりいまこういう経済情勢、それからいろいろな面で個々の家の負担が私は増えているのですよね。消費税も5%から8%、ややもすると10%とかになっていくわけです。がために、やはり景気が思わしくないというような状況の中では、私はこの4、5年くらいは上げてもらいたくないというのは私の見解なのです。

ですから、やはりこの辺の部分はできるものであれば、以前ですと課長の給与の半分を一般会計から補っていたのですけれども、いつからなったのかわからないけれども、7割程度まで一般会計で補っているというのであれば、これはいずれ行く行くは7割が適当なのか。どうにもならなかったら10割というふうまでやはり持って行って、一般家庭への負担は私は軽減してもらいたいということは、これは私のほうの要望ですけれども私の私案なのですけれども、そういう形をやはりとっていかざるを得ないのではないかと私は思うのですけれども。一般会計部分では副町長もいますけれども、私はそういう方法をとってもらえればいいなというふうに私は思っていますので、その辺ご検討願えればなど。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 私どもの一般会計の応援につきましては、今年度から7割程度負担いただいています。そういう面で多少昨年までよりは、状況が少し見た目上良くなって見えるということで、私もいま東出委員がおっしゃったように当面は料金改定については、しない方向でさらなる節減と言いますか、そういうことで経営を図って行きたいというふうに考えております。

竹田委員長 どうなのでしょうね。値上げをしないという行政側の姿勢としてそういう方向性がボンと出るのだったらいいのだけれども、ただアップするか値下げするかという議論を含めて、私はやはり議論はするべきだろうと思うのですよねその辺。どこにどういう要因があるのだという部分を含めた、例えば毎年やるのが正解なのか何年に一遍のパターンで検討すべきなのかという部分は。そして最終的には、例えば値上げをしないというこ

とに「これこれこうだ」という理由付けの元で落ち着くのが一番ベターなのかなというふうにもちょっと感じますので、その辺も含めて見直しについてはそういう進めをしてもらえればなど。

それと1点7ページの資料、前に細かい未収の資料等の提示があって、今回の資料とすれば総額のみ。これは昨年もその前も確かこういう形の中で出ているのですよね。やはり前年比を比較しても、微少ですけども最終的な数字が増えているのですよね。一般家庭は例えば、人口減少含めた部分ではだんだん減ってくる。だけれども、いま工事関係とかそういうものは増えているという部分からすれば、やはりそれでも一般家庭の未収が微少だけれども増えてくる傾向なのかどうなのか。その辺の例えば手立て的にいろんな決算の時も議論ありますけれども、給水停止だとかいろんなそういう手立てをしながら回収に努める。前段の1ページで、「未収金の回収にいま最善の努力をします」という言葉を述べている。そして、この未収金が微少だけれども増えているというのはどうなのだろうなどという根本的なやはり未収金対策。これは水道事業ばかりではないのですけれども、そういう抜本的なものが何か必要なのかなというふうに感じますけれども、その辺は事業会計としてはどうなのでしょう、取り組みと言いますか。

小田島主査。

小田島主査 今年度の給水停止の状況の状態をちょっとお知らせいたします。料金の未納がありました場合のお知らせをしまして、それと口座の引き落とし何かでもやはり落ちない場合がありますので、それで不納通知を出します。その結果、まだ払っていただけない場合には、催告書。催告書のあとに給水停止予告、給水停止そして給水停止執行です。4月から9月までの状況はお知らせとしては200件、口座の引き落としのほうでは220件を、催告書のほうでは19件出しております。給水停止予告は10件、給水停止は5件、給水停止執行は9月までにはありませんでした。それ以降になりましてから1件だけ給水停止執行しまして、そこにつきましては料金を回収するというので、また開栓はしております。

以上です。

竹田委員長 求めているのはそういう、いま未収対策でやっていることでなかったのですけれども。

平野委員。

平野委員 委員長のお話に関連するのですけれども、去年も同じ話をしているのですね。当然、予算委員会・決算委員会では、年度に対するこの未収の部分についてのどのような取り組みをしているという報告を受けているのですけれども、今回の上半期のちょうど半分の報告ということで、この際にもやはり去年も1番から5番までの順序があり、どのような取り組みをしているという資料なのか明細なのか付けていただいて、「こういう状況をやっているのですけれども、このような金額で増えています」という説明をすれば、いまのような我々がきちんとそれを把握してあれしてという思いもあるかもしれませんが、そういう質問がないようにと言ったら変ですけども、一目でわかるような「ここを取り組んでいます」ということを検討していただけないでしょうか。

あともう1点は、「その資料を基に当然、回収率を上げようとしているのですけれども」というやはり説明をきちんと。ただ、委員長が言うように最初に、「取り組んでさらなる料金回収に努めます」という文言は毎年書かれているのですけれども、ではどのようにさら

に努力されて努めているのか見えないのですよね、やはり。その辺の説明をもう少し担当課長の補足でしていただければなと思うのですけれども。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 いつも同じような答弁になって申し訳ないのですけれども、一応水道事業として小田島が申したとおり、手順を踏んで不納通知書から順に行っているのですけれども、その間に個別のかたのいろいろな理由もあるかたもいろいろいらっしゃいますし、そういう聞き取りも行いながら進めてはいますけれども、どうしても遅れがちになってきているかたも中にはいらっしゃいます。そんなことも含めて1ページ目に書かせていただいたとおり、さらなる料金回収等に努めたいというふうな考えは常に持っているのですけれども、7ページの数字が今後またもう少し委員長がおっしゃるように、若干増えているのではなくて減少して行くように、また対策も練りながら進めて行きたいというふうを考えております。

竹田委員長 私が言いたかったのは、使用料ばかりではなくて税ともやはり関連するのですよ。やはり税・住宅・水道、強いて言ったら下水も関係してくる。やはり、この未収対策について、なかなかいろんな決算含めての議論をしてもなかなかこれといった特効薬がないというのが現状ですから、やはりこれから人口減・高齢者が増えてくるという中では、この部分の溝というのは埋まってこないのかなという気もちよっとするものですから、本当に行政としてこれでいいのかという部分を。

これはきょう副町長もいますから税含めた部分の未収対策について、いま一度見直し・検討をすべきだろうというふうにちょっと感じるものですから、その辺について横の連携含めて努めていただきたいということを述べておきます。

竹田委員長 ほか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時20分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 それでは、上水道については資料が出るまで保留にしまして、次に下水道事業特別会計について。

小田島主査。

小田島主査 それでは、下水のほうの説明に入りますけれども、大変申し訳ありません。下水道の資料の16ページなのですけれども、資料の訂正がありまして下水道使用料の一番最後になります。過年度未納状況の26年9月末現在過年度差引未納件数・未納額ですが、2万5,560円を2万8,560円に訂正をお願いいたします。

それでは、下水道の説明をさせていただきます。10ページをお開きください。

平成26年度上半期下水道事業特別会計業務状況報告書。

業務状況について説明をさせていただきます。受益者負担金調定・収入状況についてですが、現年度分調定額 633 万 7,405 円に対し、収入済額は 439 万 7,172 円、収納率は 69.4 %、昨年より 7.3 %の減。過年度分調定額 203 万 8,116 円に対して、収入済額が 10 万 3,325 円となっており、収納率は 5.1 %、昨年より 4.9 %減となっております。下水道使用料調定・収入状況。下水道使用料ですが、調定額が 1,229 万 7,504 円に対し、収入額 1,211 万 2,639 円、収納率 98.5 %となっており、昨年度より 1.8 %増となっております。滞納繰越分については、調定額 7 万 6,693 円に対し、収入額 4 万 8,133 円、収納率 62.8 %となっており、昨年度より 23.9 %増となっております。

次に、11 ページをお開きください。

業務報告ですが、9 月末現在行政区域内人口は 4,709 人で、現年度より 34 人減少しております。下水道普及人口は、前年度と同じ 2,109 人です。整備処理面積は、2.8 h a 増の 86.2 h a、管渠整備延長が 0.5 k m 増で 15.3 k m となっております。

接続状況は、14 ページに月毎の計画と実績を詳細に記載しております。中段にあります収支状況ですが、歳入歳出の本年度予算額 2 億 2,485 万 3,000 円に対しまして、9 月末の収入済額 8,707 万 5,805 円、執行率 38.7 %、歳出 8,940 万 4,679 円で、執行率 39.8 %となっております。

次に、12 ページをお開きください。

下水道事業会計決算見込状況ですが、決算見込額は収入は 2 億 2,514 万円、支出は 2 億 2,420 万 1,000 円となっております。

次に、13 ページをお開きください。

公共下水道事業整備箇所図について、説明いたします。図面の赤の実線で表示している箇所が、今年度における新設の管渠工事となっております。

次に、14 ページをお開きください。

下水道接続件数ですが、共用開始世帯数は 42 戸増えまして 898 世帯、接続戸数は 9 戸の増で 539 世帯、接続率 60.02 %となっております。接続戸数は計画戸数 547 戸に対しまして 539 戸で、計画より 8 世帯の減となっております。引き続き接続件数の増加に努めてまいります。

次の 15 ページは、下水道の使用料状況について記載しております。

次の 16 ページをお開きください。

受益者負担金及び下水道使用料の過年度未納状況については、水道料金同様に 9 月の決算委員会に個々の滞納状況について資料を提出しておりますので、総額のみを表示とさせていただきます。受益者負担金については、平成 25 年度末の滞納件数は 24 件、滞納額は 203 万 8,116 円となっており、4 月から 9 月末まで過年度納付額が 15 件、10 万 3,225 円、9 月末現在の滞納件数は 24 件で、滞納額は 193 万 4,891 円となっております。

次に、下水道使用料過年度未納状況でございます。4 月 1 日には 7 件ございましたが、9 月 30 日末現在未納者は 3 件、金額は 2 万 8,560 円となっております。

以上で、下水道について説明を終わらせていただきます。

竹田委員長 ただいま説明をいただきました。それでは、質疑を受けたいと思います。

吉田委員。

吉田委員 13 ページのいま下水道の整備箇所を見ていたのですけれども、本町地区を優先

的にやるのはいいのですが、南本町・新道にかけてが全く手が付いていないと。そして給食センターの隣は、町の町有地を売却という話も出ているのだけれども、これはいま年間5,000万円程度の予算で進めているのですけれども、もうちょっと予算を増やしてやっていけないものなのかなという気がしているのですよ。そして、南本町・新道地区は今回の新幹線の関係の絡みで、結構あっちのほうに家がみんな建っていくのですよね。何か下水道やるところから逃げて行くような感じにしか見えないのですよね。そういう意味を持ってしても、やはり南本町・新道地区というのはもうちょっと早めに手を付けていかなければならないのかなと。確かにいま本町地区、町の中をやっていく。いま年間5,000万円の予算の中でやっていけばこうせざるを得ないのかなということもあるのだけれども、やはり下水道事業はもう少し早く予算を付けて何とかしていくしか手がないのかなという気がしているのだけれども、この辺の考え方。一般質問でも私も聞いていたのですけれども、その辺についてその後どういうふうになったのか。あくまでも年間5,000万円程度で進めて行くのかというやはり考え方をきちんと持っていただきたいですし、たぶん今度の来年の予算委員会の時にまたさらにこれ出てくると思うので、いま現状の時点でどういう討議をしているのかちょっとお聞かせをお願いします。

竹田委員長 若山課長。

若山建設水道課長 現在、本町地区を中心に整備を進めておりまして、今年度はちょっと整備が遅れていたわけではないですけれども、駅前の方が決まりましたので駅前通をいまやっています。そして下町地区からいま順に、このあと公営住宅の長寿命化と合わせて、建て替え計画とのリンクも図りながら、このあと前浜団地・大平団地、そして港団地の建て替え計画を31年度から予定しているのですけれども、この31年度からの建て替え計画にも合わせて下水道を整備して行こうということではいま現在は進んでおります。

また、南本町・新道地区につきましては、道道沿いの新しいお家に対しては希望があるかたについては、極力接続を図るようにいま現在はしているところです。

先ほど申したとおり年間5,000万円の計画ですと、いま言ったようにいまの港団地までの計画とリンクは図っていかねばならないので、いま委員がおっしゃられるように新道・南本町地区の整備については、5,000万円の外数でもし予算の許す限り予算が付く場合は、外数字で整備を図っていかねばならないというふうに考えています。

参考までに、給食センター付近に道道から向かいに行くとするならば、その付近だけでおおよそ6,000万円程度は事業費がかかるだろうというふうにいま現在は掴んでおります。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 吉田委員の関連なのですけれども今後、下水道の普及率を予算をかけて上げていったにして、はたして接続率が上がっていくのかという問題に対しては、いま現在も目標数値に届いていない現状があって、その理由としては高齢者だったり収入の問題。要は、それをお金をかけてどうかという問題があって伸び悩んでいる状況だと思います。今後、さらに高齢化が木古内町は進んでいって、範囲を広げたところで接続率がもっと下がるのではないかと心配があるわけです。吉田委員が先ほど言ったように、ことしの3月に一般質問をされていて、「町の条例内容が実態にそぐわない場合は」という町長の答弁もあったのですけれども、この半年の間には町として接続率を上げるためにどのような議論

をされているのか。今後のもし変更の検討をしている部分があるのかどうなのか。そこを変えていかないとパーセンテージは上がっていかないと思うのです、はっきり言って。ただ「広げて広げて」と言って広げたはいいけれども、実際の接続率が現在よりも10%も20%も下がるようであれば、それは「お金をかけて整備する必要もどうなのだ」という話になると思うので、その辺の検討の見解をちょっとあればお聞かせいただきたいです。

竹田委員長 岩本主査。

岩本主査 3月に吉田委員のほうから一般質問を受けた件にも係わることなのですが、今後の下水道事業の展開といたしまして来年度、これはちょっと予算の話になるのですが、来年度に再度下水道の全体計画のほうを見直させていただいて、大まかなところで札苅・泉沢・釜谷の汚水処理をどうしていくかという方向に加えて、あと鶴岡方面の江差道道沿いです。あの辺にまでも広げていいものかどうか、ちょっと町の中でも離れたようなところも含めて再度、下水道計画を見直しながら平成27年以降整備をして行きたいと。まず、来年度に中長期計画と言いますかそういう計画を練って再度、計画整備方針を固めていきたいとそのように考えております。

竹田委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 最後1点、最後のページの未収の部分なのですが、これは受益者負担金は別として使用料。去年は2件、ことしは3件、2万8,000円。1件あたり大したことないのですよね。これは、やはり徴収・回収可能と見込んでいるのか不可なのかどうかというどういう状況で。去年の2件のかたが3件の中に含まれているのか、全く別なかなのかという部分についてちょっと。

岩本主査。

岩本主査 昨年度の2件なのですが、どちらも町営住宅にお住まいのかたということで、2件中1件がもう町外に転出されたかたです。残りの1件のかたは、支払いが遅れているというかただったのですが、それで去年は2件と。

ことしの3件なのですが、相変わらず町外に居住のかたが1件と、プラス去年から佐女川団地のほうが接続になってその関係で1件お支払いがちょっと遅れているかたが増えたということで、2件となっております。

竹田委員長 小田島主査。

小田島主査 3件のうち1件は町外転出で、あとの2件のかたについては約束をしておりますので、これは回収可能のかたが2件おります。その分についての金額は、もう既に11月末現在で3件分で1万5,330円がいま未納になっている状態で、そのうち回収可能な分が。

竹田委員長 回収可能だということですから、努めて使用料については未収ゼロを目指してまた努力してもらいたいと。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、資料がくるまで暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時54分

竹田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

下水道・上水道含めて、何かもしあれば。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 ないようですので、以上で建設水道課の事務調査を終わりたいと思います。

どうもお疲れ様でした。

3. その他

竹田委員長 その他も特に。皆さんのほうから、何か。

(「なし」と呼ぶ声あり)

竹田委員長 なければ、以上で第8回総務・経済常任委員会を閉じたいと思います。

どうもお疲れ様でした。

説明員：大野副町長、若山建設水道課長、小田島主査、岩本主査、木本主査

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 竹 田 努